

令和4年6月8日

PTA会員各位

渋谷区立千駄谷小学校PTA本部

## 令和4年度PTA定期総会結果と細則改正のお知らせ

令和4年度PTA定期総会の議案は、PTA規約第9条及び第16条に基づき、以下の通りすべて承認可決されました。

会員数 289、承認書提出数 211

議案	承認	否認	無回答	結果
令和3年度決算報告・会計監査報告	210	0	1	可決
令和3年度活動報告	210	0	1	可決
令和4年度活動案	210	0	1	可決
令和4年度予算案	210	0	1	可決
ホームページ概要(予備費充当)	208	2	1	可決
令和4年度役員・会計監査選任	210	0	1	可決
PTA規約改正案	210	0	1	可決

また、以下のPTA細則改正案が、PTA細則付則に基づき、運営委員会にて可決されました。

PTA活動を本来のボランティア活動(個人の自発的な意思に基づく自主的な活動)に戻し、保護者のライフスタイルの変化に合わせて、年度ごとの事情も考慮して柔軟に対応できるように、以下の通りPTA細則を改正する。

改正前	改正後(令和4年6月8日より適用)
第4条(各部委員の選出方法) 各学級より委員4名を選出し、その所属は学年内の委員の互選により決定する。	第4条(各部委員の選出方法) 立候補及び協議により選出する。

改正後のPTA規約とPTA細則は、Home&Schoolにて配布いたします。